

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため

今年度の大会はすべて中止します！

安全確認できれば交流戦など開催

2020年4月22日

新日本スポーツ連盟 愛知テニス協議会 運営委員会

連盟員のみなさん

愛知テニス協議会は、この間、新型コロナウイルス感染症が急速に拡大する中、3・4月中の大会（個人戦・団体戦）を中止してきましたが、感染拡大はいつそう広がりを見せています。WHO（世界保健機構）が3月11日に「新型コロナウイルスはパンデミック（世界的大流行）になった」と表明した後、日本の主要都市で「不要不急の外出自粛」や「密閉・密集・密接を避ける」よう呼びかけられる中でも感染拡大が続く中、4月17日には全ての都道府県を対象に「緊急事態宣言」（4/17～5/6）が発出されました。

「緊急事態宣言」はとりあえずGWまでの期間としていますが、「このとりくみを1番目として2番目・3番目・・・のとりくみが考えられる」と長期化することを示唆しています（尾身専門家会議副座長）。それは現在までのところ明らかな治療効果を示す薬剤やワクチンは開発されていないことや、感染爆発（オーバーシュート）で医療崩壊を招かないよう慎重にすすめることが求められるからであり、多くの科学者も「このウィルス感染への対応は年単位のとりくみとなる」と警鐘を鳴らしています。

私たち愛知テニス協議会は、こうした長期化の様相をみせる状況に対して、今年度の大会（個人戦・団体戦）をすべて中止することとしますので、連盟員のみなさんのご理解・ご協力をお願いします（「安全確認」ができた場合は交流戦など催しを検討します）。

いまテニス選手を含めて「休業」を余儀なくされ「明日からの生活」に苦しむ人々を支援するためにも、連盟員一人一人が感染拡大のリスクをなくすよう①外出や人ごみを避ける、②マスク・うがい・手洗い、③睡眠・栄養を十分にとり「新型コロナウイルス感染症にかからないようにこころがける」ことを呼びかけます。

あなたとあなたの大切な人たちの「いのち」と「くらし」を守るために！

以上

<2020 年度団体戦参加費・連盟費の扱いについて>

すでに納入された 2020 年度団体戦参加費・連盟費の扱いについて、以下のように手続きを進めたいと思いますので、ご確認をお願いします。

① 団体戦参加費（1 チーム 15,000 円）について

今年度は開催しないため徴収しません。

すでに納入された分は来年度の参加費としてお預かりします。

*返金を希望される場合は協議会まで連絡をお願いします

② 連盟費について

連盟費は愛知テニス協議会および全国テニス協会や都道府県連盟など新日本スポーツ連盟をつよめ広げるための活動を支える資金として協力していただくものです。

大会は開催できませんが、スポーツ連盟のとりくみを支えるよう引き続き加盟していただくようお願いします。

ただ、あくまで加盟・脱退は個人の自由意思であることから、了解していただけない場合は返金させていただきます。

*返金を希望される方のお名前等をお知らせください。

*上記の連絡はいずれも協議会のアドレスにメールをお願いします。

その際、①グループ名、②チーム名、③代表者名、④内容（参加費・連盟費）の記入をよろしくお願いします。

愛知テニス協議会 aichitenniskyougikai@gmail.com

以上